

第7次大阪府医療計画の取組状況の評価について

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

資料2-1

[取組状況 凡例] ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施

章名	別紙【個票】掲載ページ	節名	取組項目数合計	取組状況				主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当)	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
				◎	○	△	-		
第4章 地域医療構想	1		10	0	10	0	0	<p>○平成30年度の病床機能報告について分析を行い、2025年に向けて必要と推計される回復期病床の不足数の推計、診療分野毎の各医療機関の診療実態の見える化等を行い、各二次医療圏で開催した病院連絡会等において、情報を共有。</p> <p>○各二次医療圏において、府内一般病院を対象とした病院連絡会を開催し、2025年に向けた病院の方向性について、各病院から意見をもらった。その後、開催した医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会では、病院連絡会の結果を踏まえ、各病院の方向性について協議。</p> <p>※厚生労働省から示された「公立・公的病院における具体的対応方針再検証要請医療機関」については、11病院中、9病院の方向性が承認、2病院が継続審議となった。</p>	<p>●最新の医療提供体制にかかるデータを分析し、さらなる見える化を図り、調整会議等に提供。</p> <p>●病院連絡会の効果的な実施方法を検討。</p> <p>★病床機能報告における病床機能毎の報告基準を検討。</p>
第5章 在宅医療	3		23	1	18	4	0	<p>◎在宅看取りに取組む医師の育成に向け、死亡診断技術の向上を図る研修を実施。(研修参加者数: 予定700人を上回る778人参加)</p> <p>△病院の入退院支援機能の強化に向け、入退院調整を行う看護職員等を配置する医療機関に対し支援。(予定していた11医療機関より下回る見込み)</p> <p>△病院・診療所間で患者情報を共有するICTシステムの導入を支援。(導入機関数当初予定10機関を大きく下回る2機関)</p>	<p>★在宅医療に関するデータ分析(見える化)を行い市町村を支援(市町村在宅医療・介護連携推進見える化事業)</p> <p>★ACP実践に向け医療機関、在宅、施設等用マニュアルを作成するとともに、府民向け啓発冊子を作成し、ACPの普及啓発を図る(「人生会議」相談対応支援事業)。</p> <p>●入退院調整を行う看護職員の配置医療機関に対する支援については、事業周知の早期開始、支援内容が伝わりやすいよう広報内容を改善。</p> <p>●ICTシステムの導入については、事業の周知時期と手法を検討。</p>
第6章 5疾病4事業の医療体制	5	第1節 がん	9	1	8	0	0	<p>○国指定がん拠点病院の指定要件改正を踏まえ、大阪府がん診療拠点病院の指定要件を改正し、49病院を指定するとともに、新たに大阪府小児がん拠点病院として、2病院を指定。また、国指定がん拠点病院(高度型)については、各圏域1病院(8病院)の指定となる見込み(指定:R2.4~)</p> <p>○がん拠点病院での緩和ケアPEACE研修会(43回)及び医師会等での初級緩和ケア人材養成研修会(14回)を実施見込み。</p> <p>○がん診療連携協議会がん相談支援センター部会や民間と連携したフォーラムにブースの設置や、療養情報冊子、別冊の改定を行い、がん相談支援センターを周知。</p>	<p>●がん予防につながる学習活動の充実支援事業(がん教育)において、未実施の市町村(22市町村)に対するがん教育の実施の働きかけ。</p> <p>●大阪重粒子線センターと大阪国際がんセンターでの共通診察券について、引き続き共通診察券を発行し連携を深めるとともに、診療情報の共有に向けた担当者会議を開催していく。</p>
	6	第2節 脳卒中等の 脳血管疾患	7	0	7	0	0	<p>○「第2期健康寿命延伸プロジェクト」を展開。(健康キャンパス・プロジェクト、中小企業健康経営の推進、女性の健活セミナー等)</p> <p>○搬送先医療機関の選定をより適切にするため、ORION(大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム)の選定基準での患者症状における項目追加検討。</p>	<p>●「大阪版健康マイレージ事業”おおさか健活マイレージアスマイル”」の参加者数20万人達成に向け、更なる取組みを推進。</p> <p>●ORIONデータの検証・分析を踏まえ、実施基準を改正し、ORIONを改修。</p>
	7	第3節 心筋梗塞等の 心血管疾患	7	0	7	0	0	<p>○特定健診、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業等の実施主体である保険者への支援として、医学知識の講座や保健事業の好事例紹介など、研修会を実施。(計2回、延べ425人参加)</p> <p>また、医師会・関係機関と連携し、市町村国保が行う糖尿病性腎症重症化予防事業等を支援。</p>	<p>★都道府県循環器病対策推進計画に基づいた大阪府の「循環器病対策推進計画」策定予定。</p>
	8	第4節 糖尿病	7	0	7	0	0	<p>○二次医療圏ごとに、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病にかかる地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて実施。</p>	

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

資料2-1

[取組状況 凡例] ◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない -:未実施

章名	別紙【個票】掲載ページ	節名	取組項目数合計	取組状況				主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当)	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
				◎	○	△	-		
第6章 5疾病4事業の 医療体制	9	第5節 精神疾患	16	0	16	0	0	<p>○依存症関連機関連携会議を2回、アルコール健康障がい対策部会を2回、薬物依存症地域支援体制推進部会2回、ギャンブル等依存症対策推進計画関係者会議2回実施。</p> <p>○依存症に係るネットワークの充実を図るため、府内4ブロックにおいて、依存症関係機関等を対象に大阪アディクションセンターミニフォーラムを開催。(参加者計97名)</p> <p>△精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための、市町村単位、保健所圏域単位の協議の場の設置・運営支援。(20市町村、13保健所で設置(R1.10現在))</p>	<p>●都道府県連携拠点・地域連携拠点については、見直しを行った要件に基づいて調査を行い、令和3年度から反映。</p> <p>★依存症対策については、相談・支援の拠点であるところの健康総合センター(依存症総合支援センター)と治療・研究の拠点である大阪精神医療センター(依存症治療・研究センター)の相互連携により、依存症の総合拠点「OATIS(大阪依存症包括支援拠点)」を設置。</p> <p>★長期入院者の地域移行推進については、令和2年度から、「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」として、退院促進に向けた支援体制を強化。</p>
第6章 5疾病4事業の 医療体制	11	第6節 救急医療	6	1	5	0	0	<p>○救急告示医療機関を対象とした大阪府救急・災害医療情報システム説明会において、ORION(大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム)による自院の患者受入状況等のデータ検索方法を説明(約400人参加)。</p> <p>○三次救急医療体制のあり方についての部会答申の内容を踏まえ、小児外傷救急医療体制検討会を実施。</p>	<p>★重傷熱傷等の症例に関する機能集約と連携のあり方についての検討に向けた準備。</p> <p>●メディカルコントロール協議会と救急懇話会の一体化。</p>
	12	第7節 災害医療	10	4	6	0	0	<p>◎大阪府災害医療コーディネーター研修実施(67人参加:中間目標50人)。厚生労働省主催都道府県災害医療コーディネーター研修を4人受講。厚生労働省主催災害時小児周産期リエゾン養成研修を5人受講。</p> <p>◎保健所が市町村をはじめとする関係機関と連携し、H30年度に作成した保健所災害マニュアルに基づき円滑に対応できるよう、初動における一連の活動を具体的に示したアクションカードなどのマニュアル別冊版を作成。</p> <p>◎救急告示病院向けの説明会での周知及び国主催のBCP研修会への参加促進を実施。</p>	<p>●受講者拡大(大阪府災害医療コーディネーター研修の周知を早期に実施)。</p> <p>●精神科医療機関に対して、DPAT活動等への理解を深め、DPAT研修受講者の増加を図る。DMAT研修枠の拡充を国に要望。</p> <p>●薬価改正に併せた、災害時医薬品等備蓄・供給事業における契約品目の見直し。</p> <p>●大阪府看護協会と締結した「災害時の医療救護活動に関する協定書」(2013年度)について、2017年度通知「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」を踏まえ、見直しが必要か大阪府看護協会と協議。</p> <p>●保健所災害対策マニュアルを実効あるものにするため、保健所が市町村等の関係機関と連携した訓練・研修を実施するなど、平常時の取組の強化を図る。</p> <p>★災害時に避難所等において歯科医療提供又は歯科保健活動に必要なポータブルユニット等の器具・器材の整備を支援。</p>
	13	第8節 周産期医療	20	0	20	0	0	<p>○大阪府総合周産期母子医療センターに対し、改定後基準(2018年4月1日施行。猶予期間2年)充足に向けた支援を実施。総合周産期母子医療センター6か所の運営費助成。</p> <p>○大阪府地域周産期母子医療センターに対し、改定後基準(2018年4月1日施行。猶予期間2年。)充足に向けた支援を実施。地域周産期母子医療センター16か所の運営費助成。</p>	<p>●医療計画の中間見直しの際、周産期医療提供体制の充実に向けた在り方等を検討。</p>
	15	第9節 小児医療	11	0	11	0	0	<p>○小児外傷の搬送困難症例に関する救急搬送及び受入体制のため、有識者による検討会を実施し、府ホームページに提言書等を掲載。</p> <p>○医療的ケア児の成人期移行にかかる医療体制整備のため、移行期医療センターを府内に1か所設置し、小児期医療機関、成人期医療機関双方に現状と課題を調査。</p>	<p>●医療計画の中間見直しの際、小児医療提供体制の充実に向けた在り方等を検討。</p> <p>●児童虐待防止医療ネットワーク事業は今年度で終了するため、次年度から、「医療機関における児童虐待防止体制整備フォローアップ事業」に取り組み、救急告示医療機関が児童虐待院内体制の実効性を高める。</p>

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票（全21疾病事業等） 概要

資料2-1

[取組状況 凡例] ◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない -:未実施

章名	別紙【個票】掲載ページ	節名	取組項目数合計	取組状況				主な取組 (文頭の記号は、取組状況に相当)	次年度に向けた改善点(●)・次年度の新たな取組(★)など
				◎	○	△	-		
第7章 その他の 医療体制	16	第1節 高齢者医療	64	※5	58	※1	0	<p>【高齢者医療】 ◎府民向けの「上手に医療を受けるため」のパンフレットを、府内病院や地域包括支援センター、保健所等に61,650部送付、開架を依頼し、府民が適切に医療機関(かかりつけ医を持つ等)を受診できるよう、普及啓発を実施。(追加希望が48機関、9,190部あり、別途送付)</p> <p>【難病対策】 ◎2019年11月付で大阪府難病診療分野別拠点病院2病院指定。2019年11月から大阪府難病医療協力病院の公募受付。12月時点で3病院指定。</p> <p>◎大阪府難病診療連携拠点病院連絡会議を2回開催し、今後の医療提供体制の在り方を各病院担当者と具体的に検討。</p> <p>◎保健所、大阪難病医療情報センター、難病患者在宅医療・介護体制強化事業(基金事業)等で実務に活かせる研修を実施。(3月1日時点 開催回数8回、参加者数416人)</p> <p>【アレルギー疾患対策】 ◎府民向けアレルギー疾患講演会の開催(年3回)。「大阪府アレルギーポータルサイト」を開発し、情報発信を開始。また、各種講演会への講師派遣(行政の取組み)するとともに、民間企業と事業連携協定を締結し啓発事業を実施。</p> <p>【歯科医療対策】 ○がん患者に対応可能な歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師等の資質向上研修を実施(歯科医師・歯科衛生士5回、医師27回、看護師64回)するとともに、がん診療拠点病院に医科歯科連携推進員を派遣するなど、医科歯科連携を推進。</p> <p>【薬事対策】 ○かかりつけ薬局の機能強化に向け、昨年まで実施したモデル事業の成果(医療機関と薬局間での服薬情報の共有等)を土台に、具体的な服薬上の問題解決(多剤・重複投薬)の検討を開始(新モデル事業)。 ※ 高齢者医療の取組において、在宅医療の取組と重複した項目がそれぞれ1項目あり。</p>	<p>【高齢者医療】 ●介護予防ケアマネジメントの効果的な実施に向け、ケアマネジャーと同行訪問生活行為(IADL等)を評価する専門職の指導者養成を行う。 ●引き続きパンフレットの配布等により普及啓発を図る。</p> <p>【医療安全対策】 ●無床診療所における医療安全対策指針について、大阪府医師会、大阪府歯科医師会と引き続き連携し啓発。</p> <p>【感染症対策】 ★新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生・まん延防止に向け、大阪府全域での感染症対応能力の向上※1、輸入感染症に関する対策の強化※2、企業に対する感染症対策研修会の実施、外国人への感染症の情報発信の強化等の対策を図る。 ※1:大阪府感染症情報センターに感染症情報を集約し、「大阪府・保健所設置市等感染症連携会議」において、課題の共有や方針の統一を行う。また、大阪健康安全基盤研究所にアウトブレイクの早期終息に向けた疫学専門家チームを設置し、保健所を支援。 ※2:地域の医療機関を対象に、感染症にかかる研修を実施。また、関西空港を所管する泉佐野保健所に、患者搬送車及び防護服を整備。</p>
	17	第2節 医療安全対策							
	18	第3節 感染症対策							
	19	第4節 臓器移植対策							
	20	第5節 骨髄移植対策							
	21	第6節 難病対策							
	23	第7節 アレルギー疾患対策							
	24	第8節 歯科医療対策							
	25	第9節 薬事対策							
	26	第10節 血液の確保対策							
第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上	27	第1節 医師	32	2	30	0	0	<p>【医師】 ○新生児、ERセミナー、救急科、産婦人科の医師対象セミナーを開催。(年4回、参加者140人)</p> <p>○「大阪府医師確保計画」の策定に向け、将来必要となる医師数を大阪府独自に試算するとともに、関係機関と調整し、今後の医師確保対策についてとりまとめ。</p> <p>【歯科医師、歯科衛生士】 ○摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施。(24チーム48人養成)</p> <p>【薬剤師】 ○訪問薬剤管理業務を行う薬局数増加に向け、訪問薬剤管理にかかる同行訪問研修を実施。(研修参加者数:1,000人、うち同行研修:200人)</p> <p>【看護職員】 ◎国が実施した特定行為研修にかかる研修会について、1. 府内全病院に周知、2. 府ホームページで告知、3. 関係団体へ説明に回り団体での研修会でチラシ配布を依頼、4. 看護部長会で広報</p> <p>◎地域の病院を対象とした看護職員の無料就職フェアを7回実施。</p>	<p>【医師】 ●地域枠医師等のキャリア形成プログラム及び医師派遣計画案を作成。 ●継続支援の実施と新規の導入病院の確保のためアンケート調査等を基に病院訪問を実施。 ●地域枠医師等のキャリア形成プログラム及び医師派遣計画案を作成。</p> <p>●引き続き専攻医採用数の上限撤廃を要望するとともに、たとえシーリングを行う場合であっても、その算定根拠を全て明らかにし、根拠となる足下充足率等が、実態に合ったものか検証。</p> <p>【歯科医師】 ●摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修の受講者について、3年間で56チームを目標として取り組む(2018年度8チーム、2019年度24チーム、2020年度24チーム)。</p> <p>【薬剤師】 ●在宅医療に初めて取組む薬局薬剤師に限定せず、病院薬剤師も対象とした相互研修を実施し、在宅患者に必要な服薬指導に関する研修内容として充実。</p> <p>【看護職員】 ●看護師の復職支援に関する講習会の名称を「はじめから学びなおそう！講習会」に変更予定。福祉施設コースの対象を在宅等への転職者にも拡大予定。</p>
	28	第2節 歯科医師							
	28	第3節 薬剤師							
	29	第4節 看護職員							
	30	第5節 診療放射線技師							
	30	第6節 管理栄養士・栄養士							
	31	第7節 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士							
	31	第8節 歯科衛生士・歯科技工士							
	32	第9節 福祉・介護サービス従事者							
	32	第10節 その他の保健医療従事者							
合計			222	14	203	5	0		